

2020年12月14日

各 位

会 社 名 オンキョーホームエンターテイメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 大 舘 宗 徳
(J A S D A Q ・ コード 6 6 2 8)
問 合 せ 先
役職・氏名 取締役 林 亨
電 話 番 号 0 6 - 6 7 4 7 - 9 1 7 0

包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約に基づく EVO FUND に対する

第三者割当による新株式発行（第6回割当乃至第8回割当）の中止及び

包括的株式発行プログラム（“STEP”）の終了並びに有価証券届出書の取下げに関するお知らせ

当社は、2020年7月31日付「包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約締結及び第三者割当による新株式発行、並びに主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ」（以下「当初お知らせ」といいます。）において公表いたしましたとおり、当社と EVO FUND（以下「割当予定先」といいます。）との間での株式発行プログラムの設定に係る契約（以下「株式発行プログラム設定契約」といいます。）の締結、及び株式発行プログラム設定契約により設定された株式発行プログラム（以下「本プログラム」といいます。）に基づく割当予定先に対する第三者割当による全8回の新株式の発行（以下、本プログラムに基づき割当予定先に対して発行される株式を個別に又は総称して「本新株式」といい、本プログラムに基づく資金調達を「本資金調達」といいます。）を決議しておりますが、本日付の取締役会において、本新株式のうち、第6回割当乃至第8回割当の新株式の発行（以下「第6回割当乃至第8回割当」といいます。）を中止することを決定し、第6回割当乃至第8回割当に係る各有価証券届出書（以下「本有価証券届出書」と総称します。）並びに2020年8月6日、8月12日、8月27日、9月1日、9月15日、9月17日、9月25日、9月28日、10月5日、10月9日、10月21日、10月23日、11月4日、11月10日、11月13日、11月24日及び11月30日に関東財務局長に提出しておりました第6回割当乃至第8回割当に係る各有価証券届出書の訂正届出書（以下、「本有価証券届出書」と併せて「本有価証券届出書等」と総称します。）を取り下げることを、並びに本プログラムを終了させることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第6回割当乃至第8回割当による新株式発行の中止及び本プログラム終了の理由

本資金調達は、当社がEVO FUNDを割当予定先とする第三者割当増資を、本プログラムで予め定められた期日に全8回の割当によって行うものです。本プログラムの概要及び各回の割当の詳細につきましては、「当初お知らせ」のI. 1記載の「本プログラムの内容」をご参照ください。

しかしながら、当社株価が低迷していることから、このまま当初予定通りの本資金調達を行うだけでは、営業債務の支払い遅延及び債務超過の解消は困難であると見込まれ、新たな資本増強策を検討する必要性が生じたため、当社は、2020年11月24日付「包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約に基づくEVO FUNDに対する第三者割当による新株式発行（第5回割当）の中止及び有価証券届出書の取下げに関するお知らせ」（以下「第5回割当中止のお知らせ」といいます。）において公表いたしましたとおり、第5回割当の新株式の発行を中止いたしました。

その後も、当社は新たな資本増強策の検討を続けております。当社株価が第5回割当の中止後も低迷していること及び資本増強策の検討を継続する必要があることから、本日付の取締役会において、本プログラムを終了させ、第6回割当乃至第8回割当による新株式発行を中止することを決議するとともに、割当予定先との間でも本プログラムを終了させ、第6回割当乃至第8回割当による新株式発行を中止する旨を合意しました。

また、これに併せて、本有価証券届出書等を取り下げることを決議し、本有価証券届出書等の取り下げを

行っております。

2. 本資金調達の結果と今後の見通し

本プログラムでは、当初、予め定められた期日に全8回の割当によって新株式発行を行う予定でしたが、「第5回割当中止のお知らせ」において公表いたしましたとおり、第5回割当の新株式の発行は既に中止されている上、このたびの第6回割当乃至第8回割当の中止により、予定していた全8回の割当のうち、実施されたのは第1回割当から第4回割当のみとなり、調達総額は以下のとおりとなります。

	当初見込総額	「第5回割当中止のお知らせ」時点の見込総額（注）	実際の調達総額
(1) 本プログラムに基づく新株式の払込金額	4,618,400,000円	3,022,200,000円	1,290,300,000円
(2) 発行諸費用	48,000,000円	47,300,000円	46,000,000円
(3) 差引手取概算額	4,570,400,000円	2,974,900,000円	1,244,300,000円

(注) 本新株式のうち、第1回割当から第4回割当については実際の発行価額を適用し、第6回割当乃至第8回割当の払込金額については、第6回割当乃至第8回割当の払込金額が、2020年7月30日（同日を含みます。）までの3取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の90%に相当する金額（小数第2位切上げ）であると仮定した場合の見込額となっております。

本プログラムに基づく資金調達は、①遅延している営業債務の支払い及び②借入金の弁済を目的に調達することにあります。しかしながら、本プログラムの終了によって、上記のとおり資金調達額が減少したため、本プログラムに基づき調達された資金では、現時点において充当されていない額が存在する①の資金用途について、一部を賄うことができません。当社としては、新規資金調達により、今後、営業債務の支払い遅延を解消するとともに、債務超過解消による上場廃止の回避の実現を目指してまいります。

(ご参考)

今回発行を中止することを決議した第6回割当乃至第8回割当による新株式発行の概要

<第6回割当の概要>

(1)	発行決議日	2020年7月31日
(2)	発行条件確定に係る割当決議日	2020年12月14日
(3)	払込期日	2020年12月29日
(4)	発行新株式数	普通株式 11,500,000株
(5)	発行価額	未定
(6)	資金調達の額	未定
(7)	募集方法	第三者割当の方法による。
(8)	割当予定先	EVO FUND
(9)	その他	当社は、EVO FUND との間で、本割当により発行される新株式の引受けに係る第三者割当契約を締結する予定です。

<第7回割当の概要>

(1)	発行決議日	2020年7月31日
(2)	発行条件確定に係る割当決議日	2021年1月5日
(3)	払込期日	2021年1月20日
(4)	発行新株式数	普通株式 11,500,000株
(5)	発行価額	未定
(6)	資金調達の額	未定
(7)	募集方法	第三者割当の方法による。
(8)	割当予定先	EVO FUND
(9)	その他	当社は、EVO FUND との間で、本割当により発行される新株式の引受けに係る第三者割当契約を締結する予定です。

<第8回割当の概要>

(1)	発行決議日	2020年7月31日
(2)	発行条件確定に係る割当決議日	2021年1月25日
(3)	払込期日	2021年2月9日
(4)	発行新株式数	普通株式 11,500,000株
(5)	発行価額	未定
(6)	資金調達の額	未定
(7)	募集方法	第三者割当の方法による。
(8)	割当予定先	EVO FUND

(9)	そ の 他	当社は、EVO FUND との間で、本割当により発行される新株式の引受けに係る第三者割当契約を締結する予定です。
-----	-------	--

以上